

## 平成 23 年 9 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 69 号

平成 23 年 9 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 23 年 9 月 22 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、期 日 平成 23 年 9 月 28 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場
- 3、議 題 付議事件  
議案第 1 号 平成 23 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 23 年 9 月 28 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
開会に先立ちまして、町長から今臨時議会招集のご挨拶がございます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

おはようございます。

本日、平成 23 年 9 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位  
におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の提案の議案につきましては、今月に発生しました台風における災害復  
旧に係る補正予算及び大部公民館の建設に係る追加変更に伴う補正予算の 1 件  
でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶  
といたします。どうぞよろしく願いいたします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（上川正衛君）

本日 9 時より議会運営委員会を開催いたしまして、今臨時議会の運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、本日 9 時より委員会室におきまして、今期 9 月臨時会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず会期でございますが、本日 1 日を予定しております。

続いて会議の進め方でございますが、議案の内容から判断して、全体会議でお願いすることにいたしております。従いまして、執行部より、議案第 1 号について説明を受けた後、質疑を行います。その後、議案第 1 号について、討論、採決を行い、本臨時会を閉会する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

## 平成 23 年 9 月 28 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（福本耕太君）  | 2 番（濱中幸三君）  | 3 番（山田建之君）  |
| 4 番（山崎勝義君）  | 5 番（佐々木邦久君） | 6 番（川本貴也君）  |
| 7 番（泊 満夫君）  | 8 番（山本良熙君）  | 9 番（三枝邦彦君）  |
| 10 番（井上正清君） | 11 番（川口幸路君） | 12 番（太田和博君） |
| 13 番（藤本誠助君） | 14 番（上川正衛君） |             |

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

|               |               |
|---------------|---------------|
| 町 長（岡田好平）     | 副 町 長（千葉三郎）   |
| 教 育 長（藤本義則）   | 総 務 課 長（難波正樹） |
| 企 画 課 長（糸 英彦） | 税 務 課 長（三木俊明） |
| 福 祉 課 長（須浪宏和） | 健康増進課長（坂本正樹）  |
| 住民環境課長（中井俊博）  | 人権対策課長（澤田 穰）  |
| 建 設 課 長（杉本正則） | 農林水産課長（前田満照）  |
| 商工観光課長（堂山完二）  | 教育総務課長（宮原隆昌）  |
| 生涯学習課長（南堀英二）  | 病院事務長（市村克美）   |
| 水道課長補佐（高橋幸光）  | 出納室課長（木下公明）   |
| 総務課課長補佐（川田順也） | 総務課係長（三枝恵吾）   |

## 議会事務局職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（三枝正武） | 書記（中村友幸） |
|--------------|----------|

## 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成23年9月土庄町議会臨時会  
議事日程（第1号）

（平成23年9月28日招集）

平成23年9月28日（水曜日）午前9時30分 開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 1号 平成23年度土庄町一般会計補正予算（第6号）

## 開会、開議

○議長（上川正衛君）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時議会は、本日 1 日を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 23 年 9 月土庄町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 会議録署名議員の指名

○議長（上川正衛君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 2 番 濱中幸三君、3 番 山田建之君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（上川正衛君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決しました。

## 議案の上程、提案理由の説明

○議長（上川正衛君）

日程第3、議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

それでは、私の方から、今議会に提案されました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案書をお願いします。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第6号でございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源については、歳出の際にご説明をいたします。歳出といたしまして、10ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費、続いて6款農林水産業費1項農業費、8款土木費1項土木管理費におきましては、台風災害における職員の手当ての増額でございます。

10款教育費5項社会教育費では、大部公民館建設事業におきまして、工事内容に一部変更がありましたので、今回増額補正するものでございます。

12ページになります。

11款災害復旧費では、9月の台風による災害に関連いたしまして、1項農林水産施設災害復旧費におきましては、農業施設災害復旧事業では、大部上野の農道2か所の修繕費にかかるもの及び滝宮・森幸池ほか4か所のため池、唐櫃地区ほか1か所の農道、笠ヶ滝の水路の復旧工事にかかる測量設計委託料でございます。

農地災害復旧事業におきましては、肥土山地区農地ほか30か所の復旧工事にかかる測量設計委託料でございます。

漁港施設災害復旧事業におきましては、小部漁港ほか2か所の漁港内に漂流いたしましたごみの回収処分委託料でございます。

林業施設災害復旧事業におきましては、大部小藪林道ほか1か所の林道にお

ける修繕費用でございます。

また、2項土木施設災害復旧費でも同様に、台風災害によるものでございまして、大木戸畝木線ほか13か所の道路、長浜地区水路ほか7か所の水路、江島港ほか1か所の陸こう、大開ポンプ場ほか1か所のポンプ場の修繕費及び小馬越薬師線ほか6か所の復旧工事費でございます。

財源は、90万円を地方債に充てております。

なお、今回の補正におきまして、一般財源が増額になりますけれども、これは、地方交付税により調整をいたしております。

続きまして、第2条地方債の補正でございますが、4ページになります。

目的は、土木施設の災害復旧事業といたしまして、限度額を変更しようとするものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。補正額は4,276万1千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと、68億8,787万7千円となっております。

以上でございます。

○議長（上川正衛君）

これをおもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑

○議長（上川正衛君）

ただいま説明のありました議案第1号、平成23年度土庄町一般会計補正予算第6号について、質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（上川正衛君）

11番 川口幸路君。

○11番（川口幸路君）

実はね、10ページの教育費、公民館で補正が2,000万ね。これについては、別に反対ございません。結構でございます。ただね、私が言いたいのはね、やはり公民館を、施設費で、建設費で当初予算でも組んだる訳ね。

で、まあ、その、1割ぐらいまた補正で出てきたと。僕、何が言いたいかわからぬ、こういう建設に対してのね、やはりスタートからね、きちつりと、例えば、100万とか200万増えるんなら分かるけれども、2億3,000万で2,000万つ

ていうたら、1割弱のものがね、補正で追加で出てきとる、工事がね。それはいいんですよ。いいんですけどね、僕の言いたいのは、元をね、もっとしっかり精査して、よしっこれでいこうやないかということをお皆さんで議論して、その中から100万、200万出るんなら、こら仕方ないけれども、ここに来てばあつと2,000万という補正が出るというのがね、スタートが甘いんやないかという点を指摘されても仕方ないんですよ。そういうね、何が言いたいか言うたらね。民間企業ではね、こういう経費がね、例えば、これだけの予算やと、いや、実は、すみません、2億で2,000万またかかるとなったらね、民間の社長やったら、ばかもんって怒られますよ。こういうことがね、今後ないようにね、私は、これはこれでいいんですけど。これからのね、こういう建設費の予算については、追加の補正予算は、極力ないような予算を組んでいただきたいというのが、私の考え方です。ちょっと一言だけその答えをね。分かる、意味分かります、私の言うたこと。すみません。それだけちょっと答えて。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

川口議員の質問に答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり部分が多分にありますので、その点については、当事者、教育委員会の立場でお断りをさせていただきたいとこんなふうに思っております。

ご理解いただきたいのは、3.11の東日本大震災等がありまして、それらのことも含めて防災に関わる部分の見直し等も入ってまいりました。従いまして、大部公民館は、大部地区の生涯学習の拠点、文化の拠点、また防災の拠点ということもございまして、そういう観点で、今回、そういう観点も新たな観点が含まれまして、補正をお願いしたとこういう次第でございまして、この点ご理解をいただきたいとこんなふうに思っております。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

11番 川口幸路君。

○11番（川口幸路君）

はい、教育長よく分かりました。

ただね、くどいんですけども、やはりこういう建設費の予算については、当初予算より補正というのは、極力やめていただきたい。何も公民館だけじゃなくってね、ありとあらゆる施設に対してね、そういう考えでやってもらわないと。やってまた補正出てきたと、でハイハイ、ハイハイって言うたらね、



なんのことか分かりませんわな。だから、現状をしっかりとつこれから、確認しながら予算を計上していただきたいというのが私の思いでございます。以上です。結構です。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

大部公民館の建設事業についてですが、ソーラーパネル、ヒノキ材、入り口までの車の乗り入れ舗装、スロープの取り付けなどがあったと思うんですけども、その内訳とですね、ソーラーパネルについては、何枚取り付けをするのかということも含めて、出来ればソーラーパネルの 1 枚についての費用ですね、分かれば教えていただきたいんですけども。

（「ソーラーパネルは入ってない。」という声あり。）

ソーラーパネルは言うてない、すいません、内訳をちょっとお願いします。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

福本議員の先ほどのご質問にお答えをいたしたいと思います。

今、ソーラーシステムのことにつきましては、今回、ソーラーシステムにつきましては、入っておりません。ですから割愛をさせていただきます。

主な項目といたしまして、公民館の玄関前の、この前説明いたしました車寄せ。引き続きまして、グラウンド側の 3 か所の階段。会議室のスライディングウォールを設置。玄関に電動シャッターを設けました。あと、調理室のほうで調理台を 1 台増やしまして、備え付けのオーブングリルとガスコンロ。あと、プレハブ倉庫を新設いたしております。また、あの、調理室とホールの空調といたしましてエアコンの増設をいたしております。また、診療室に受付カウンター、障害者トイレとともにドアのほうをスムードといたしております。事務所の倉庫の中におきまして、地区放送機器を移転設置いたしております。また、この前に、全員協議会でご説明しましたけれども、24 年度に香川県が桂川管理道の整備にとりかかる予定でありますので、協議のうえにコンクリート擁壁を増設いたします。それともう 1 点は、地元のヒノキ材をなるべく使うということであります。大体の要点は、そのことであります。ソーラーシステムについ

ては、先ほど言いましたように、また次の機会で割愛させていただきたいと思  
います。以上です。

○議長（上川正衛君）  
ほかにありませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）  
ないようでございますので、議案第 1 号についての質疑は、これをもって終  
了いたします。

## 討論、採決

○議長（上川正衛君）  
これより、討論、採決に入ります。  
議案第 1 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 6 号について討論を行  
います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）  
反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。  
これより採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 閉会

○議長（上川正衛君）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、平成 23 年 9 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉 会 午前 9 時 46 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（上 川 正 衛）

同 議員（瀨 中 幸 三）

同 議員（山 田 建 之）